

西部保健所（日田玖珠地域）の感染症情報

2025 第26週（6月23日～6月29日）

1. 山等に行く際には、マダニ対策をしましょう
2. 県内で伝染性紅斑（りんご病）が警報レベルを超えています
3. 県内で百日咳の発生が確認されています



1. 山等に行く際には、マダニ対策をしましょう

- ・マダニ類は、気温が高くなる春から秋にかけて活動が活発になるため、山登りや茂みに入る時には注意が必要です！
- ・マダニに咬まれたら重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を発症する可能性があります。



【症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは】

6日～2週間の潜伏期の後、発熱、消化器症状（食欲不振、嘔吐、下痢、腹痛）を主症状として発症し、重症化することもあります

【マダニに咬まれないためのポイント】

マダニは、野生動物が出現する野山や、民家の裏山、裏庭、畑、あぜ道などにも生息しています。

- （1）肌の露出を少なくする。
- （2）明るい色の服を着る。（マダニを目視で確認しやすくするため）
- （3）虫除け剤を使用する。
- （4）屋外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認する。
- （5）ペットのマダニ対策を行う。（ペット用のダニ駆除剤を使用する、散歩後にペットの体の表面をチェックする等）

【マダニに咬まれたときの対処法】

- ・吸血中のマダニに気づいたときは、無理に引き抜こうとせず、速やかに医療機関（皮膚科等）で処置してください。
- ・マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診してください。

○マダニに注意しましょう！（健康政策・感染症対策課ホームページ）

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12220/noyamatonisumudaninityuuisimashou.html>

○犬や猫から人へ感染するSFTSについて（食品・生活衛生課ホームページ）

<https://www.pref.oita.jp/site/doubutuaigo/20211224.html>

2. 県内で伝染性紅斑（りんご病）が警報レベルを超えています

県内3.33 ↑ 管内4.0 ↓ ※警報レベルは2.0以上、終息値は1.0です

- ・西部保健所管内では、3月下旬から現在まで多くの患者が発生しており、特に日田市内での感染が大多数を占めており注意が必要です。
- ・施設での集団発生も確認されていますので、手洗いやマスク等、できる予防については積極的に行いましょう。
- ・妊婦の方は胎児に影響がでる場合もあるので、感染者とは距離をおいて行動しましょう。

伝染性紅斑（でんせんせいこうはん）とは、ヒトパルボウイルスB19の感染によって引き起こされるウイルス性の発疹性疾患です。「りんご病」とも呼ばれ、特に5～15歳の小児によくみられますが、大人にも感染することがあります。

【症状】

- ・発熱、倦怠感、頭痛、鼻水など発疹期

【発疹期（典型的な特徴）】

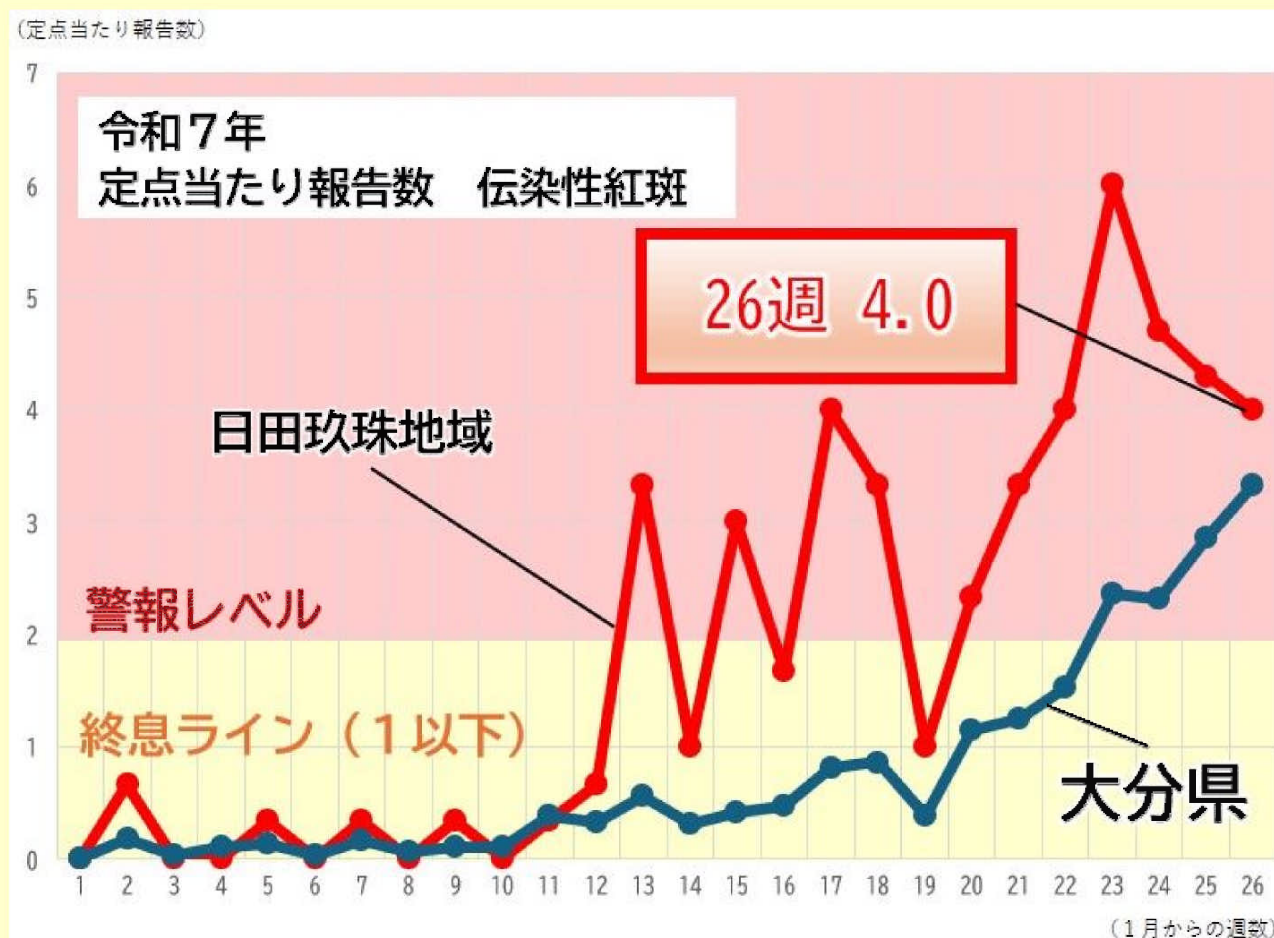
- ・両頬が赤くなる（りんごのようなほっぺ）
- ・手足に網目状の赤い発疹が現れる、かゆみを伴うこともある
- ・成人は関節痛（特に手や膝）があるが、発疹は現れないこともある



【治療と予防】

- ・特効薬はありませんが、一度かかると免疫ができるため再感染しません。
- ・予防接種はありませんが、手洗いやマスクの着用で感染予防しましょう。

※伝染性紅斑は子どもに多い病気で、頬が赤くなるのが特徴です。発疹が出る頃には他人にうつす心配は少なく、ほとんどが自然に回復します。ただし、妊婦や免疫不全の人はリスクが高いので注意が必要です。



3. 県内で百日咳の発生が確認されています

県内 **34件** (第26週 全数報告)



- ・西部保健所管内での発生も確認されています。
(管内累計 6件)
- ・週を追うごとに、県内患者数が増加してきています。
- ・各自でできる予防を行い、症状のある方は早めに医療機関に行きましょう。

【百日咳とは】

- ・百日咳は、百日咳菌による感染症です。
- ・感染している人の咳やくしゃみなどのしぶきによる飛沫感染や、菌が付着した手や指などを介した接触感染で感染します。
- ・名前のとおり激しい咳をとまなう病気で、1歳以下の乳児、特に生後6カ月以下の子どもでは重症化することがあります。

【症状】

- ・普通のかぜ症状で始まり、次第に咳の回数が増えて程度も激しくなります。
 - ・次第に特徴ある発作性けいれん性の咳（痙咳）となります。
 - ・激しい発作は次第に減衰し、2～3週間で認められなくなります。
 - ・成人の百日咳では咳が長期にわたって持続しますが、典型的な発作性の咳を示すことはなく、やがて回復に向かいます。全経過で約2～3カ月で回復します。
- ※年齢が小さいほど症状は多様で、乳児期早期では特徴的な咳がなく、単に息を止めているような無呼吸発作からチアノーゼ（顔色や唇の色や爪の色が紫色に見えること）、けいれん、呼吸停止と進展することがあります。

【症状がある場合】

- ・長引く咳などがある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

【予防】

- ・こまめに手洗い、うがいを行いましょう。
- ・飛沫感染を防ぐには、マスクの着用が効果的です。
- ・ワクチン接種（大人でも受けられます）
※予防接種の対象月齢になったらできるだけ早く予防接種を受けましょう。

※健康政策・感染症対策課のページ
でも詳しく紹介されています。
ご確認ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12220/hyakunitizeki.html>

お問い合わせ先

大分県西部保健所

〒877-0025 大分県日田市田島2-2-5

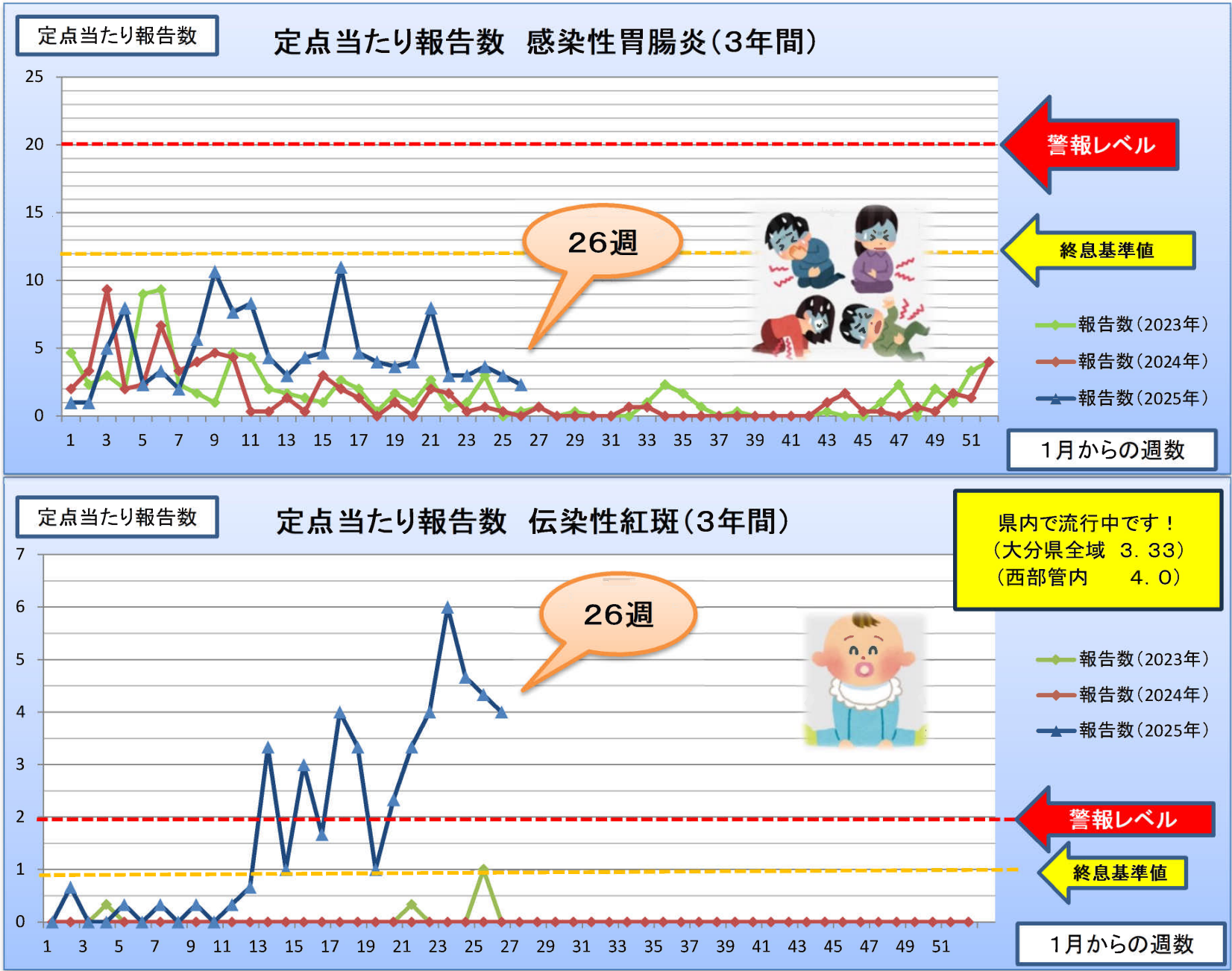
Tel：0973-23-3133 Fax：0973-23-3136



定点報告の結果(西部保健所)

	インフルエンザ			C O V I D - 1 9	感 染 症 R S ウ イ ル ス	咽 頭 結 膜 熱 (プール熱)	A 群 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 咽 頭 炎	感 染 性 胃 腸 炎	水 痘 (水ぼうそう)	手 足 口 病	伝 染 性 紅 斑 (りんご病)	突 発 性 発 疹	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	マイコプラズマ肺炎 (小児科)	麻しん(全数)	風しん(全数)	警報 レベル
	A型	B型	不明															注意報 レベル
0歳																		
1～3歳						0.3	0.3	2.3			0.3	1.0	0.7					
4～6歳											2.3							
7～9歳											1.0							
10～14歳																		
15～19歳																		
20歳以上				0.2							0.3							
計	-	-	-	0.2		0.3	0.3	2.3			4.0	1.0	0.7					
70歳以上 (再掲)	-	-	-															
前週	-	-	-	0.4		0.3	1.0	3.0		0.3	4.3	1.0						

※西部保健所管内の指定された医療機関から報告された患者数を、1医療機関(定点)あたりに換算して計上しています。
※平成27年第14週から定点数が変更になったため、以前のデータと比較する際はご注意ください。
※端数処理のため、合計と年齢ごとの数値は一致しないことがあります。



警報・注意報のレベル基準値

疾患名	警報レベル		注意報レベル 基準値
	開始基準値	終息基準値	
感染性胃腸炎	20	12	
伝染性紅斑	2	1	